

厚木市観光振興推進委員会委員委嘱式及び令和7年度第1回会議
次第

日時 令和7年8月18日（月）
午前10時から
場所 厚木市役所第二庁舎16階
会議室B

【委嘱式】

委嘱状交付

【令和7年度第1回厚木市観光振興推進委員会】

1 開 会

2 厚木市観光振興条例及び厚木市観光振興推進委員会並びに
厚木市観光振興推進委員会会議等の公開に関するルールについて

・・・資料1、資料2、資料3

3 案 件

(1) 委員長及び職務代理の選出について

(2) 厚木市観光振興条例運用状況について ・・・資料4-1、資料4-2

(3) 令和7年度観光振興に係る関連事業について ・・・資料5

(4) 第3次厚木市観光振興計画の策定について ・・・資料6

(5) 観光振興に係る意見交換について

4 そ の 他

5 閉 会

厚木市観光振興条例

(目的)

第1条 この条例は、観光の振興が本市の経済社会の持続的な発展のために重要であることに鑑み、観光の振興についての基本理念を定め、並びに市の責務及び観光事業者等の役割を明らかにするとともに、観光の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより活力ある地域づくりを図り、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光事業者 観光に関連する事業を営む者をいう。
- (2) 観光関係団体 観光事業者で組織される団体その他の観光に関する活動を行う団体をいう。
- (3) 観光事業者等 観光事業者、観光関係団体及び市民をいう。
- (4) 観光資源 優れた自然の風景地、良好な景観、温泉、文化財、伝統行事、優れた食文化その他の観光の対象となる資源をいう。

(基本理念)

第3条 観光の振興は、健康でゆとりのある生活を実現する上で果たす観光の役割が重要であるという認識の下に推進されなければならない。

- 2 観光の振興は、観光地の自然環境を保全し、その特性を尊重することが持続可能な観光施策を行う上で重要であるという認識の下に推進されなければならない。
- 3 観光の振興は、その振興が多様な事業の分野における特色ある事業活動から構成され、多様な就業の機会を提供すること等により地域の経済社会において重要な役割を担っているとの認識の下に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、観光の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

- 2 市は、観光事業者等が相互に連携して観光の振興に関する取組を進められるよう必要な支援を行うものとする。

(観光事業者の役割)

第5条 観光事業者は、基本理念にのっとり、観光旅行に関する多様な需要に応え、良質なサービスを提供することにより、観光旅行者の満足度の向上に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

- 2 観光事業者は、市が実施する観光の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(観光関係団体の役割)

第6条 観光関係団体は、基本理念にのっとり、相互に連携を図りながら、おもてなしの向上等を図ることにより観光旅行者の受入体制の整備を行い、その来訪の促進に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

2 観光関係団体は、市が実施する観光の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民による観光振興)

第7条 市民は、基本理念にのっとり、市及び観光事業者等が実施する観光の振興に関する取組に参加することにより魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすことができる。

(基本計画)

第8条 市長は、観光の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、観光の振興に関する基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 観光の振興に関する総合的かつ長期的な目標

(2) 観光の振興に関し、市が計画的に講ずべき施策

(3) 前2号に掲げるもののほか、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画を定めるに当たっては、観光事業者等及び厚木市観光振興推進委員会の意見を聴かなければならない。

(魅力ある観光地の形成)

第9条 市は、魅力ある観光地の形成を図るため、観光資源の充実に資する活動に対する支援、旅行に関連する施設の整備等に必要な施策を講ずるものとする。

(地域の特性をいかした観光地の形成)

第10条 市は、地域の特性をいかした観光地の形成を図るため、観光事業者等との連携及び協働により、観光資源の保護、育成及び開発に必要な施策を講ずるものとする。

(交通利便性の向上)

第11条 市は、観光旅行者の来訪の促進に必要な交通施設の整備その他の観光旅行者の交通の利便性の向上に必要な施策を講ずるものとする。

(人材の育成)

第12条 市は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、企業、大学等と連携し、必要な施策を講ずるものとする。

(広域的な連携)

第13条 市は、国及び神奈川県その他の地方公共団体と連携し、観光資源を有効に活用するために必要な広域的な施策の推進に努めるものとする。

2 市は、観光資源をいかした友好都市等との交流に必要な施策を講ずるものとする。

(旅行者の利便性の向上)

第14条 市は、高齢者、障害者その他の特に配慮を要する観光旅行者の利便性の向上に必要な施策を講ずるものとする。

(安全の確保)

第15条 市は、市内における観光旅行の安全の確保を図るため、観光地における事故、災害等に関する情報の提供その他の事故の発生の防止等に必要な施策を講ずるものとする。

(新たな観光旅行の分野の開拓)

第16条 市は、新たな観光旅行の分野の開拓を図るため、自然、環境、産業等に関する体験活動を目的とする観光旅行、文化に関する事業をいかした観光旅行、スポーツに関する行事を活用した観光旅行その他の多様な観光旅行の形態の普及等に必要な施策を講ずるものとする。

(観光情報に関する広報宣伝等)

第17条 市、観光事業者及び観光関係団体は、観光旅行者の来訪の促進を図るため、多様な媒体を通じた本市の観光情報に関する広報宣伝の充実に取り組むよう努めるものとする。

2 市は、観光の振興に関する取組への市民の参加を促進するため、広報、啓発及び情報の提供に努めるものとする。

(観光振興推進委員会)

第18条 市長は、この条例の運用状況の点検等を行うため、市民等で構成する厚木市観光振興推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 市長は、毎年度、この条例の運用状況について、委員会に報告しなければならない。

3 委員会は、この条例の運用状況について、市長に意見を述べることができる。

4 委員会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

(評価等)

第19条 市長は、委員会の意見を踏まえ、3年を超えない期間ごとに、この条例の運用状況を評価し、その結果に基づき必要に応じた措置を講ずるものとする。

(委任)

第20条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第18条並びに附則第3項及び第4項の規定は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に策定されている厚木市観光振興計画は、第8条の規定により策定された計画とみなす。

(厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和43年厚木市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第1条中第64号を第65号とし、第63号の次に次の1号を加える。

(64) 観光振興推進委員会の委員

第2条第1項中「第63号」を「第64号」に改め、同条第2項中「前条第64号」を「前条第65号」に改める。

第3条中「第1条第64号」を「第1条第65号」に改める。

第5条第1項中「第64号」を「第65号」に改める。

第6条第1項第1号中「第63号」を「第64号」に改める。

別表に次のように加える。

64	観光振興推進委員会の委員	委員長	日額	8,800円
		委員	日額	7,800円

(調整規定)

- 4 この条例及び厚木市セーフコミュニティ推進条例（平成24年厚木市条例第18号）、厚木市文化芸術振興条例（平成24年厚木市条例第28号）又は厚木市子ども育成条例（平成24年厚木市条例第31号）に同一の条例の規定についての改正規定がある場合において、当該改正規定が同一の日に施行されるときは、当該条例の規定は、厚木市セーフコミュニティ推進条例、厚木市文化芸術振興条例又は厚木市子ども育成条例によってまず改正され、次いでこの条例によって改正されるものとする。

厚木市観光振興推進委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、厚木市観光振興条例（平成24年厚木市条例第33号）第18条第4項の規定に基づき、厚木市観光振興推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員会の委員は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 公募による市民

(2) 観光振興に関し、優れた識見を有する者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(秘密の保持)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、厚木市観光振興条例主管課で処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

厚木市観光振興推進委員会の会議等の公開に関するルール

(目的)

第1条 このルールは、厚木市観光振興推進委員会（以下「委員会」という。）の会議及び会議録の公開に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開の基準)

第2条 委員会の会議は、厚木市情報公開条例（平成13年厚木市条例第15号。以下「条例」という。）第26条の規定により公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、当該会議を公開しないことができる。

(1) 条例第7条各号に定める非公開情報に該当する事項を審議する場合

(2) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に支障が生ずると認められる場合

2 前項の規定により非公開とする場合は、委員会の委員長（以下「委員長」という。）が委員会に諮って決定する。

(公開の方法等)

第3条 委員会の会議の公開の方法等は、次のとおりとする。

(1) 委員会の会議を公開で行う場合は、会議会場（以下「会場」という。）に傍聴席を設けるものとする。

(2) 傍聴人の定員は、10人以内とする。

(3) 傍聴申出人が定員を超えた場合は、抽選で決定するものとする。

2 委員長は、会議を円滑に運営するため、会場の秩序維持に努めるものとし、必要と認めるときは、傍聴人に退席を命ずることができる。

(開催日時等の周知)

第4条 委員会の会議は、会議の開催日時、場所、議題、傍聴者の定員等を市政情報コーナーに掲示するとともに、市ホームページに掲載し、周知に努めるものとする。

2 当該会議の開催の周知は、開催日のおおむね2週間前に行うものとする。

(資料の配布及び閲覧)

第5条 会議に提出した資料のうち、会議次第については、傍聴者に配布するものとする。その他の資料については、委員長があらかじめ認めた場合は、会議入場時に貸与し、退出時に返却させるものとする。

(遵守事項)

第6条 傍聴者の遵守事項は、次のとおりとする。

(1) 委員長の許可なく会議の写真若しくはビデオの撮影又は録音をしないこと。

(2) 委員会委員等の発言に対し、拍手その他の方法で賛否を表明しないこと。

(3) その他委員会の秩序を乱したり、会議の妨げになるような行為をしないこと。

(議事録の公開)

第7条 委員会の議事録の公開は、会議の概要を要点筆記した議事録を作成し、それを市政情報コーナーに備え置くことにより行うとともに、市ホームページに掲載し、周知に努めるものとする。なお、議事録には個人名を表示せずに作成するものとする。

2 市政情報コーナーに備え置く議事録には、会議資料を添付するものとする。ただし、厚木市情報公開条例に定める非公開情報に該当すると判断される部分については、所要の措置を講じるものとする。

3 議事録等の公開期間は、公開を始めた日から1年間とする。

(庶務)

第8条 委員会の公開に関する庶務は、観光振興主管課が行う。

附 則

このルールは、平成25年4月1日から適用し、厚木市観光振興推進委員会の廃止の日にその効力を失う。

No.	基本方針	基本施策	単位施策	事業名等	事業内容	R 7担当課	R06実施結果	R06 予算 (千円)	R06 評価	R07実施計画	R07 予算 (千円)
1	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	①既存資源のブラッシュアップ	にぎわい爆発あつぎ国際大道芸事業	商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に、中心市街地の複数の会場で、市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催する。	商業観光課	大道芸を鑑賞できる事業として、次のとおり実施した。 ・開催日時：令和6年11月9日（土）・10日（日） ・開催場所：本厚木駅前北口広場ほか11か所 ・内容：開催期間中38,000人の来街者が中心市街地を回遊し、まちのにぎわいを創出した。	11,700	A	・開催日時：令和7年11月8日（土）・9日（日） ・開催場所：本厚木駅前北口広場、厚木中央公園、厚木公園ほか ・内容：中心市街地の複数の会場で市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催する。	11,700
2	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	①既存資源のブラッシュアップ	地域活性化推進事業補助金	飯山・七沢地区の地域活性化を目的に、新たな観光資源の創出を図るため、地域活性化団体へ補助金を交付し、活動を支援する。	商業観光課	次のとおり補助金を交付した。 ・みどりと清流のふるさと創造委員会（飯山）250千円 ・緑と清流のふるさと七沢委員会（七沢）250千円	500	A	飯山及び七沢の地域活性化を目的に、地域活性化団体へ補助金を交付し、新たな観光資源を創出を図る。	500
3	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	①既存資源のブラッシュアップ	水辺ふれあい創出事業	本市における自然豊かな一級河川相模川及び中津川を対象として、市民や来訪者が集い、水辺と人とのふれあいをより身近にできる憩いと活動の場としての水辺交流拠点づくりを具現化していくことを目的とする。	河川下水道総務課	水辺ふれあい拠点創出事業は事業が延期となったが、事業区域内の用地処理を実施した。	0	B	水辺ふれあい拠点創出事業は事業が延期となったが、事業区域内の用地処理を引続き実施する。	0
4	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	①既存資源のブラッシュアップ	地域観光まつり事業補助金	各地域の観光客の誘致拡大に向け、まつりの充実と地域の活性化を図り、地域観光の振興を図る。	商業観光課	地域観光まつり事業に対し、次のとおり補助金を交付した。 ・厚木観光桜まつり 200千円 ・ローズガーデンフェスティバル 200千円 ・あつぎ七沢森のまつり 250千円 ※あつぎ飯山あやめまつり、あつぎ飯山秋の花まつりについては、事業実施母体の従事者数不足や花の不作により、まつりの実施がなかった。	900	A	地域観光の振興及び地域住民の交流促進並びに地域の活性化を図るため、地域観光まつり事業（厚木観光桜まつり、あつぎ飯山あやめ祭り、あつぎ飯山秋の花まつり、あつぎ七沢森のまつり、ローズガーデンフェスティバル）が例年通り開催されるよう、補助金交付事務等を進める。	650
5	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	①既存資源のブラッシュアップ	里地里山保全等促進事業	里山保全活動を行う団体と連携し、ボランティア活動により継続的な里山機能の維持、回復を図る。	環境政策課	活動団体や市民ボランティア、大学等と連携し、里地里山の保全や活用に取り組んだ。 ・七沢地区：実施回数14回、延べ参加者数242人 ・荻野地区：実施回数3回、延べ参加者数43人	5,516	A	引き続き、里地里山を保全する活動団体と市民ボランティア、企業、大学など多様な主体と連携し、継続的な保全等の活動を行うことで、里地里山の機能の維持、回復を図る。	6,026
6	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	①既存資源のブラッシュアップ	景観形成推進事業	良好な景観の形成を図るため、厚木市景観計画及び厚木市景観条例に定める景観づくりの「方向性」や「規制・誘導」に関する啓発活動を実施する。	都市計画課	厚木市景観条例及び厚木市景観計画に定める景観づくりの「方向性」等について情報発信等を行い、啓発活動を実施した。 ・スマ報による厚木の魅力（まちの景観）投稿件数（137件） ・パンフレットの配布 ・景観の日に係る広報（広報あつぎ6月1日号） ・景観形成推進事業として、市民の方向けに「まちあるきイベント」を実施 開催日時：令和6年12月11日（水） 行き先：飯山観音長谷寺、ぼうさいの丘公園、相模川三川合流地点	65	A	厚木市景観条例及び厚木市景観計画に定める景観づくりの「方向性」等について、景観に係る講演会、広報紙への掲載、厚木市民情報提供サービス「スマ報」への情報発信等を通じて啓発活動を行う。	45
7	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	②新たな資源の発掘	食ブランド推進事業費	飯山・七沢地区の新たな観光資源の創出や、本市の魅力となる優れた食を新たに「あつぎ食ブランド」として認定するなど観光資源の掘り起こしを図る。	商業観光課	①あつぎ食ブランド選定委員会を開催し、OECフードの認定及び更新を行った。 ・新規認定品数 1品 ・更新認定品数 25品 ②OECフードのリーフレットを増刷した。また、ミニのぼり旗を作成した。	845	A	あつぎ食ブランド選定委員会を開催し、OECフードの認定及び更新を行う。 また、リーフレットの作成やガストロノミーツーリズムの手法を用いたイベントを実施する。	1,798
8	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	②新たな資源の発掘	観光ルート創出事業	飯山・七沢に代表される自然豊かな環境に位置する本市の特性をいかすこと及び市内に数多く滞在するビジネス客を対象にした戦略を策定し、観光の振興を図る。	商業観光課					
9	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	②新たな資源の発掘	郷土博物館事業	厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに日常管理のための業務委託を執行し、文化財に関する市民の意識を高めるため公開を行う。	文化魅力創造課	文化財に関する市民の意識を高めるため、次の事業を実施した。 ①古民家岸邸を公開 見学者 2,011人 ②古民家岸邸保存・管理の業務委託 29件 ③古民家特別利用 29件 ④古民家岸邸保存のための修繕 3件	6,801	A	文化財に関する市民の意識を高めるため、次の事業を実施する。 ①古民家岸邸を公開 ②古民家岸邸保存・管理の業務委託 ③古民家特別利用の実施 ④古民家岸邸保存のための修繕	6,801
10	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	②新たな資源の発掘	花の里創出事業	花の里山づくりや名所づくりを行い、地域資源を利用した地域の活性化を促進する。	商業観光課	季節の花の苗木や種子等を支給し、花の里整備を支援した。	477	A	飯山・七沢地区における花の里事業を支援する。	477

No.	基本方針	基本施策	単位施策	事業名等	事業内容	R 7 担当課	R06実施結果	R06 予算 (千円)	R06 評価	R07実施計画	R07 予算 (千円)
11	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	③ブランド化の推進	観光施設維持管理事業	厚木の魅力を多くの人に体感していただき、満足してもらうことができるよう、観光資源の掘り起こしやブラッシュアップによるブランド化を実施する（厚木観光のブランド化の推進）。	商業観光課	観光客が快適に利用できるよう、各観光施設の適切な維持管理を行った。	16,893	A	観光客への利便性の確保と安心・安全の確保を図るため、飯山白山森林公園、ハイキングコース、観光トイレ、七沢観光案内所、観光歓迎塔等の観光施設の維持管理を適切に行う。	17,598
12	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	③ブランド化の推進	七沢地区観光拠点維持補修事業	東丹沢七沢温泉郷や森林公園、森林セラピー®基地などを効果的に活用することで、心と身体の健康維持・増進を図るなど、七沢エリアのブランド化を進める（「七沢エリア」ブランド化の推進）。	商業観光課	七沢地区の観光資源の機能維持を図るため、次のとおり修繕を行った。 ①東丹沢七沢観光案内所浄化槽不具合修繕 ②広沢寺温泉前駐車場修繕	500	A	七沢地区の観光資源の機能維持に係る整備を行う（R7から「観光施設維持補修事業費」に統合）。	500
13	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	③ブランド化の推進	飯山地区観光拠点維持補修事業	飯山温泉郷や森林公園、県央地域随一の桜を始めとする花の里構想による景観づくりなど、飯山エリアのブランド化を進める（「飯山エリア」ブランド化の推進）。	商業観光課	飯山地区の観光資源の機能維持を図るため、次のとおり修繕を行った。 ・飯山グラウンド仮設トイレ修繕	500	A	飯山地区の観光資源の機能維持に係る整備を行う（R7から「観光施設維持補修事業費」に統合）。	500
14	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	2 豊かな自然環境を活用した施策の展開	①体験型観光の推進	アウトドアツーリズム推進事業	本市が有する豊かな自然環境を生かしたアウトドア観光を推進し、新たな観光客を獲得するためのイベントを実施する。	商業観光課					
28	II 広域観光の推進、関連事業者等との連携	1 広域エリアとしてのブランド・魅力づくり	①多様な地域資源のブラッシュアップ		本市を発着としたサイクリング観光を推進するため、レンタサイクル事業及びサイクリングガイド事業を始める個人又は事業者に対し、経費の一部を補助すること、新たな体験型観光コンテンツとして確立を目指す。						
48	III ターゲットを絞ったプロモーション	1 客層や志向にあわせた的確なプロモーション	①ニーズを捉えたプロモーションの実施		自然豊かな環境や農業、工業が盛んな特性をいかした体験型のコンテンツを開発する。						
15	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	2 豊かな自然環境を活用した施策の展開	①体験型観光の推進	健康づくり村推進事業	厚木の特徴ある里山、豊かな自然環境を有効に活用した健康づくりがテーマの体験学習など健康づくり推進事業の実施団体に対して補助金を交付し、活動を支援する。	商業観光課	健康づくり大学事業及び森林セラピー事業について、次のとおり実施した。 ①健康づくり大学 ・「野菜教室」 令和6年7月6日（土） ・「ゆったり気分お灸体験」 令和7年1月19日（日） ・「ヨガ＆漢方のインナーケア」 令和7年2月16日（日） ②森林セラピー ・「親子はじめてデイキャンプ＆森林セラピー」 令和6年10月14日（月・祝） ・「森林セラピー体験＆ミツマタ鑑賞」 令和7年3月20日（土）	300	A	飯山・七沢地区の豊かな自然を利用した健康づくり大学の開催、森林セラピー基地のPR、森林セラピーツアーの実施等の体験プログラムの充実を図るため、補助金交付事務等を遂行する。	300
16	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	2 豊かな自然環境を活用した施策の展開	①体験型観光の推進	里地里山保全等促進事業	里山保全活動を行う団体と連携し、ボランティア活動により継続的な里山機能の維持、回復を図る。	環境政策課	七沢地区の里地里山のフィールドを活用し、生物多様性の保全活動団体と連携したいきもの調査（対象：小学生及び保護者）を実施した。 ・生き物調査 実施日：令和6年5月26日（日） 場 所：七沢地区	5,516	A	引き続き、里地里山のフィールドをいかした体験事業や調査などの取組を進める。	6,026
17	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	2 豊かな自然環境を活用した施策の展開	①体験型観光の推進	園芸振興対策事業	特産果樹の生産性向上及び果樹の高品質化並びに作業性・安全性の向上を図るため、施設の整備費や最新技術等の導入経費の一部を助成する。	農業政策課	果樹棚の新設工事を実施し、果樹収穫量の安定と品質の向上を図った。	1,362	A	果樹棚の整備等を実施する。	1,362

No.	基本方針	基本施策	単位施策	事業名等	事業内容	R 7 担当課	R06実施結果	R06 予算 (千円)	R06 評価	R07実施計画	R07 予算 (千円)
18	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	3 客層やニーズにあわせたモデルルートの提案	①周遊ルートづくり	観光ルート創出事業	若者、女性、ハイキング客等、ターゲットのニーズにあわせたモデルコースを新たに創設する。	商業観光課					
20	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	3 客層やニーズにあわせたモデルルートの提案	②モニターツアーの実施		観光モニターツアーの実施を通じて、市内の観光資源に対する満足度やニーズについて調査することにより、本市の観光振興にいかす。						
21	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	3 客層やニーズにあわせたモデルルートの提案	②モニターツアーの実施								
22	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	4 観光消費を高めるコンテンツづくり	①夜・早朝型観光の推進		本市の宿泊客をターゲットに、滞在する朝夕の時間帯に楽しめる観光コンテンツを開発する。						
19	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	3 客層やニーズにあわせたモデルルートの提案	①周遊ルートづくり	広域連携観光推進事業	若者、女性、ハイキング客等、ターゲットのニーズにあわせたモデルコースを新たに創設する。	商業観光課	事業実施していない。			事業実施予定なし。	
23	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	4 観光消費を高めるコンテンツづくり	①夜・早朝型観光の推進	地産地消推進事業	地産地消を推進するため、市民朝市、夕焼け市を開催する。	農業政策課	①市民朝市を開催した。 50回（うち特別フェア等9回） 来場者数：25,300人 ②夕焼け市を開催した。 30回（うち特別フェア4回） 来場者数：10,150人	2,550	A	①市民朝市を開催する。 51回（うち特別フェア等9回） 予定 ②夕焼け市を開催する。 30回（うち特別フェア4回） 予定	2,550
24	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	4 観光消費を高めるコンテンツづくり	①夜・早朝型観光の推進	ねんりんピック開催準備事業	主に60歳以上の高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するために開催される、ねんりんピック（全国健康福祉祭）について、2022年度は神奈川県が開催県となっており、本市は「ラクビーフットボール」、「健康マージャン」の開催地となっている。2021年度は「健康マーン」のりハーサル大会を予定している。	スポーツ魅力創造課					
25	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	4 観光消費を高めるコンテンツづくり	②イベントやフード観光の推進	観光行事推進事業	あつぎ鮎まつり、にぎわい爆発あつぎ国際大道芸など、本市の魅力の一つでもあるイベントの継続的な実施にむけた取組を推進する。	商業観光課	第78回あつぎ鮎まつりを開催した。 ・開催日：令和6年8月3日（土）、4日（日） ・開催場所：相模川河川敷三川合流点、厚木中央公園・厚木公園・中央通り・厚木一番街・厚木なかちょう大通り・本厚木駅北口広場 ・来場者数：29万人	100,400	A	第79回あつぎ鮎まつりを開催する。 ・開催日：令和7年8月2日（土）、3日（日） ・開催場所：相模川河川敷三川合流点、厚木中央公園・厚木公園・中央通り・厚木一番街・厚木なかちょう大通り・本厚木駅北口広場	104,400
47	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	1 客層や志向にあわせた的確なプロモーション	①ニーズを捉えたプロモーションの実施	あつぎ鮎まつり開催事業	厚木市最大のイベントである「あつぎ鮎まつり」を8月の第一土曜を中心に開催する。市民参加型の催し物を取り入れる等、より一層内容の充実を図る。				A		
26	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	4 観光消費を高めるコンテンツづくり	②イベントやフード観光の推進	食ブランド推進事業	本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定し、市内外に積極的に情報発信するなど、シティセールスのツールとして効果的に活用することにより、本市の知名度の向上やイメージアップを図る。	商業観光課	①あつぎ食ブランド選定委員会を開催し、OECフードの認定及び更新を行った。 ・新規認定品数 1品 ・更新認定品数 25品 ②OECフードのリーフレットを増刷した。また、ミニのぼり旗を作成した。	845	A	あつぎ食ブランド選定委員会を開催し、OECフードの認定及び更新を行う。 また、リーフレットの作成やガストロノミーツーリズムの手法を用いたイベントを実施する。	1,798
58	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	2 多様な情報ツールによる情報発信	③訴求効果の高い宣伝・告知		地域の産品を広報誌や雑誌等で取り上げることによって、産品の知名度向上を目指す。			845	A		1,798

No.	基本方針	基本施策	単位施策	事業名等	事業内容	R 7 担当課	R06実施結果	R06 予算 (千円)	R06 評価	R07実施計画	R07 予算 (千円)
27	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	1 広域エリアとしてのブランド・魅力づくり	①多様な地域資源のブラッシュアップ	広域連携観光推進事業	伊勢原市、秦野市と共に、「平成大山講プロジェクト推進協議会」を組織し、3市にまたがる大山エリアを候補地として核づくりに取り組む。	商業観光課	事業実施なし。 令和6年8月の総会により解散。	88			
29	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	1 広域エリアとしてのブランド・魅力づくり	②広域エリアとしての周遊性の強化	広域連携観光推進事業	大山・宮ヶ瀬を核とするエリアにおける観光資源に関する情報をまとめたイラストマップを作成し、広く情報発信していく。	商業観光課	丹沢・大山・宮ヶ瀬エリアの観光資源を特出したイラストマップを10万部修正増刷し、公共施設等で配架した。	0	A	R06に修正増刷したイラストマップを改定増刷する。	0
30	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	1 広域エリアとしてのブランド・魅力づくり	②広域エリアとしての周遊性の強化	広域連携観光推進事業	部会及び関係団体等と連携を強化し、観光消費につながる周遊モデルルートを作成する。	商業観光課					
31	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	1 広域エリアとしてのブランド・魅力づくり	③エリアとしてのブランド化と一体感の醸成	広域連携観光推進事業	部会及び関係団体等との連携を強化し、市町村を越えた広域エリアのブランド化に努める。	商業観光課	県央やまなみ協議会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において連携を強化し、市町村を越えた広域エリアのブランド化を推進した。	0	A	県央やまなみ協議会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において連携を強化し、市町村を越えた広域エリアのブランド化を推進する。	0
32	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	2 広域エリアとしての魅力の発信	①一体となったプロモーションの展開	広域連携観光推進事業	県央やまなみ地域が一体となって観光振興を進めるため、共通のプロモーションツールを作成する。	商業観光課	県央やまなみ協議会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において連携を強化し、5市町村で観光振興に関する記事を作成し、神奈川新聞社HPにて公開し、情報発信を行った。	0	A	県央やまなみ協議会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において連携を強化し、一体的なプロモーションを検討していく。	0
33	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	2 広域エリアとしての魅力の発信	①一体となったプロモーションの展開	広域連携観光推進事業	県央やまなみ地域(厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村)の丹沢・大山・宮ヶ瀬湖エリア、更には、県央地区等の行政と連携してエリア内の魅力を発信する。	商業観光課	丹沢大山観光キャンペーン推進協議会(3市3町1村及び関係団体)において、丹沢大山地域の観光資源等の魅力をPRする動画の放映事業を実施した。また、丹沢大山国定公園を中心とした観光地をPRするため、パンフレット及びポスターを作成し、小田急線駅構内などの公共交通機関、神奈川県、各市町村へ掲出・配架した。 パンフレット：15,000部、ポスター：100枚	75	A	丹沢大山観光キャンペーン推進協議会(3市3町1村及び関係団体)において、合同でキャンペーンを実施し、エリアとして誘客を推進する。また、令和3年度から3箇年で作成した丹沢大山観光プロモーション映像を発信し、当該地域の誘客強化を図る。 丹沢大山を紹介するパンフレットの修正増刷、ポスターを制作する。	75
34	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	2 広域エリアとしての魅力の発信	①一体となったプロモーションの展開	広域連携観光推進事業	県央やまなみ地域(厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村)の丹沢・大山・宮ヶ瀬湖エリア、更には、県央地区等の行政と連携してエリア内の魅力を発信する。	商業観光課	丹沢・大山・宮ヶ瀬エリアの観光資源を特出したイラストマップを10万部修正増刷し、公共施設等で配架した。	0	A	R06に修正増刷したイラストマップを改定増刷する。	0
35	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	2 広域エリアとしての魅力の発信	②多様な情報発信媒体の活用	広域連携観光推進事業	本市の観光情報をSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)や、Web(ワールド・ワイド・ウェブ)を活用して広く紹介宣伝し、観光客の誘致拡大を図るとともに、ターゲットを絞った効果的な情報発信の取組を進める。	商業観光課	県央やまなみ協議会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において連携を強化し、エリアとしての情報発信を行った。 また、丹沢大山観光キャンペーン推進協議会において、令和3年度から令和5年度までに制作したPR動画を3週間放映し、丹沢大山地域の観光資源等の魅力を発信した。	0	A	県央やまなみ協議会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において連携を強化し、エリアとしての情報発信を行う。 また、丹沢大山観光キャンペーン推進協議会において、制作したPR動画を放映し、丹沢大山地域の観光資源等の魅力を発信する。	0
36	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	2 広域エリアとしての魅力の発信	②多様な情報発信媒体の活用	広域連携観光推進事業	雑誌や広報誌などのメディアに向けての情報発信を強化することで、県央やまなみ地域への更なる誘客を図る。	商業観光課	県央やまなみ協議会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において連携を強化し、メディアに向けての情報発信を行った。	0	A	県央やまなみ協議会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において連携を強化し、メディアに向けての情報発信を行う。	0
37	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	2 広域エリアとしての魅力の発信	③特産品の新たな販路の確保・推進	広域連携観光推進事業	パーキングエリアやサービスエリアなどの交流拠点において、県央やまなみ地域の特産品の販売や観光案内などを行う。	商業観光課	県央やまなみ協議会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において連携を強化し、秦野サービスエリアのオープンに向け、当該エリアに誘客する為のPRを実施した。	0	A	県央やまなみ協議会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において連携を強化し、秦野サービスエリアのオープンに向け、当該エリアに誘客する為のPRを実施する。	0
38	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	3 広域観光を推進する人・環境・基盤づくり	①広域観光を支える人材の育成	広域連携観光推進事業	広域観光地としてのブランド力やコンテンツ力、情報発信力の強化を戦略的に推進するためには中核人材の育成とネットワークづくりが必要となるため、行政担当者及び観光協会職員などを対象とした研修会を実施する。	商業観光課					
39	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	3 広域観光を推進する人・環境・基盤づくり	①広域観光を支える人材の育成								

No.	基本方針	基本施策	単位施策	事業名等	事業内容	R 7 担当課	R06実施結果	R06 予算 (千円)	R06 評価	R07実施計画	R07 予算 (千円)
40	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	3 広域観光を推進する人・環境・基盤づくり	②観光推進体制の強化	広域連携観光推進事業	広域観光の課題解決を行う場として、推進体制を確立する。	商業観光課	地域の課題解決を目的に、官民一体となった協議会等の設立について検討した。	0	A	地域の課題解決を目的に、官民一体となった協議会等の設立について検討していく。	0
41	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	3 広域観光を推進する人・環境・基盤づくり	②観光推進体制の強化	広域連携観光推進事業	宮ヶ瀬ダム周辺振興財団（観光地域づくり法人（地域連携DMO））と連携し、宮ヶ瀬周辺の活性化に向けた連携を強化する。	商業観光課	県央やまなみ協議会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）を初め、各種イベントなどで連携を強化し、丹沢エリアの周遊観光の推進に努めた。	0	A	県央やまなみ協議会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）を初め、各種イベントなどで連携を強化し、丹沢エリアの周遊観光の推進に努める。	0
42	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	3 広域観光を推進する人・環境・基盤づくり	③広域観光を支える基盤・施設整備の促進	広域連携観光推進事業	広域観光を支える道路（県道60号・63号・64号・70号・603号・701号、国道246号バイパス、薬師林道等）の整備を促進する。	商業観光課	県央やまなみ協議会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において丹沢エリアの整備における要望を提出した。	0	A	県央やまなみ協議会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において丹沢エリアの整備における要望について検討する。	0
43	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	3 広域観光を推進する人・環境・基盤づくり	③広域観光を支える基盤・施設整備の促進	広域連携観光推進事業	外国人観光客の受け入れ体制構築の一環で、広域観光を支える広域観光案内看板の多言語対応を進める。	商業観光課	外国人観光客が快適に過ごせるよう、外国語表記のパンフレットやメニューなどを作成する事業者に対し、作成経費の一部を助成した。 ・助成件数：5件（英語専用の商品メニュー表、パンフレットの作成、HPのリニューアル等）	500	A	観光地としての付加価値を高めるため、受入環境整備に係る事業に対して補助金を交付する。	500
44	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	3 広域観光を推進する人・環境・基盤づくり	③広域観光を支える基盤・施設整備の促進	広域連携観光推進事業	個人旅行者の移動を支える二次交通の充実・強化に向けた検討を行い、二次交通の乗り継ぎ強化や、民間駐車場案内サービスと連携した利便性の向上を図る。	商業観光課	広域連携事業において、民間事業者等の連携を強化し、観光客の利便性向上に努めた。	0	A	広域連携事業において、民間事業者等の連携を強化し、観光客の利便性向上に努める。	0
45	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	4 行政、観光関連団体・事業者における役割の明確化と、互いの強みをいかした連携強化	①役割分担と連携強化	観光振興条例推進事業	本市の持続的な観光振興を図るため、市、観光団体、観光事業者及び市民が一体となって、本市の観光資源（自然、食、歴史等）をいかした魅力ある観光都市づくりに取り組めるよう、観光振興施策の基本を定める。	商業観光課	厚木市観光振興推進委員会を3回開催し、条例の運用状況の点検や条例に定める基本計画の推進について検討した。 ・第1回：令和6年6月26日 ・第2回：令和6年10月21日 ・第3回：令和7年3月14日	238	A	厚木市観光振興推進委員会において、条例の運用状況の点検や条例に定める基本計画の推進について検討する。 ・開催予定回数：3回	238
46	Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携	4 行政、観光関連団体・事業者における役割の明確化と、互いの強みをいかした連携強化	①役割分担と連携強化	観光協会補助金	行政や市民、観光関連事業者との連携を密にしながら情報の一元化や観光プロモーションを総合的に行う。	商業観光課	本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体への支援や観光情報発信力の強化等、観光産業の振興の推進が図られた。 ・令和6年度補助金交付額：27,700千円	27,700	A	厚木市観光協会及び地域の観光協会と連携し、観光プロモーションを総合的に行う新たなネットワークの形成を目指す。	30,000
49	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	1 客層や志向にあわせた確なプロモーション	②観光消費を高めるプロモーションの展開	観光プロモーション事業	本市の観光情報を広く紹介宣伝し、観光客の誘致拡大を図るとともに、ターゲットを絞った効果的な情報発信の取組を進める。各種メディアを始め、イベントキャンペーンなどを通じ市の魅力を伝え誘客を促進することで、本市の交流人口を増やし地域の活性化につなげていく。	商業観光課	本市の観光資源と宿泊施設等の魅力を発信するため、刊行物の修正及び配架を行った。 ①ハイキングガイドを修正増刷し、観光施設に配架した。 ・修正増刷数：10,000部 ②圏央道厚木パーキングエリアにおけるリーフレットスタンド設置を年間契約し、丹沢・大山・宮ヶ瀬イラストマップを配架した。	1,169	A	本市の観光資源と宿泊施設等の魅力を発信するため、機会を捉えて情報発信に取り組む。 ①友好都市である沖縄県糸満市、北海道網走市で開催するイベントにおいて、パンフレット配布やあつぎOECフード等のPR実施 ②ハイキングガイドの改定増刷 ③圏央道厚木PAにパンフレットを設置し、広く情報発信を行う。 ④本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定し、市内外に積極的に情報発信するなど本市の知名度の向上やイメージアップを図る。	1,360
50	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	1 客層や志向にあわせた確なプロモーション	②観光消費を高めるプロモーションの展開	観光ルート創出事業	ホテルや飲食店などと連携し、本市への来訪が多いビジネス客の観光消費額の増加に向けた事業を推進する。	商業観光課					

No.	基本方針	基本施策	単位施策	事業名等	事業内容	R 7 担当課	R06実施結果	R06 予算 (千円)	R06 評価	R07実施計画	R07 予算 (千円)
51	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	2 多様な情報ツールによる情報発信	①SNSなどICTの積極的な活用	公衆無線LAN整備事業	国内外を問わず、観光やビジネスなどで訪れる方々や市民等を対象に、公共施設等でインターネットに接続できる公衆無線LANサービス「Atsugi Free Wi-Fi」を提供し、中心市街地等のにぎわいの創出を図る。	情報政策課	次のとおり、公衆無線LAN環境の運用及び追加整備を行った。 ・名称：Atsugi Free Wi-Fi ・サービス提供エリア：33か所 ・令和6年度追加整備2か所（文化会館、厚木北公民館） ・Atsugi Free Wi-Fi利用実績（※令和7年3月31日現在） 登録者数：217,715人 利用者数（累計）：2,607,514人	3,000	A	整備は完了したが、引き続き既存の公衆無線LAN環境の適切な運用管理を行う。	0
52	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	2 多様な情報ツールによる情報発信	②観光情報の一元化	観光協会補助金	首都圏近郊に位置し、自然に恵まれ、温泉等の観光資源が豊かな本市の優位性と特性をいかしながら、各種誘客事業や調査研究事業を展開するとともに関係団体と協力し、観光情報の提供や観光PR、協会ホームページの強化に積極的に取り組み、本市の観光振興の促進に努める。	商業観光課	令和2年度に厚木市観光協会のホームページをリニューアルし、厚木市の観光情報の一元化したため、令和3年度以降は、厚木市観光協会のホームページでの情報発信を継続している。	0	A	令和2年度に厚木市観光協会のホームページをリニューアルし、厚木市の観光情報の一元化したため、今後も観光協会のホームページでの情報発信を継続していく。	0
53	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	2 多様な情報ツールによる情報発信	②観光情報の一元化	観光協会補助金	首都圏近郊に位置し、自然に恵まれ、温泉等の観光資源が豊かな本市の優位性と特性をいかしながら、各種誘客事業や調査研究事業を展開するとともに関係団体と協力し、観光情報の提供や観光PR、協会ホームページの強化に積極的に取り組み、本市の観光振興の促進に努める。	商業観光課	令和2年度に厚木市観光協会のホームページをリニューアルし、厚木市の観光情報の一元化したため、令和3年度以降は、厚木市観光協会のホームページでの情報発信を継続している。	0	A	令和2年度に厚木市観光協会のホームページをリニューアルし、厚木市の観光情報の一元化したため、今後も観光協会のホームページでの情報発信を継続していく。	0
54	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	2 多様な情報ツールによる情報発信	③訴求効果の高い宣伝・告知	広報事業	広報紙の発行をはじめ、テレビや新聞等の各メディアの特性にあわせたパブリシティの活用など、積極的な情報発信に努める。	広報シティプロモーション課	市の魅力を発信するため、次の事業を行った。 ・「広報あつぎ」の民間施設への配架【約160カ所、毎号約4,400部】 ・マチイロ、マイ広報紙による全国への情報発信【毎号】 ・広報番組をCATVにて放送【鮎まつりやあつぎ国際大道芸、イチゴやナシのもぎ取り情報のお知らせなど】 ・FM横浜「エリアナビ」、tvk「猫ひたインフォ」での放送【鮎まつりや桜まつり、鮎釣り情報のお知らせなど】 ・電子看板「あつNAVI」で観光情報等の情報発信【鮎まつりや桜まつりなど、観光情報のお知らせなど】 ・SNSで季節の写真やパブリシティの内容などを配信	46,100	A	次の媒体・方法で、市の魅力を発信する。 ①「広報あつぎ」の民間施設への配架 ②マチイロ、マイ広報紙による全国への情報発信 ③広報番組「あつぎ愛テレビ」CATVによる放送 ④FM横浜「エリアナビ」での放送 ⑤tvk「猫ひたインフォ」での放送 ⑥tvk文字放送によるイベント等の情報提供 ⑦電子看板「あつNAVI」で観光情報等の情報発信	48,695
55	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	2 多様な情報ツールによる情報発信	③訴求効果の高い宣伝・告知	観光プロモーション事業	旅行雑誌だけでなく山歩きや園芸など趣味の雑誌、あるいはスポーツ用品関連メーカーなどへ、観光情報の積極的な情報リリースを行う。	商業観光課	本市の観光資源と宿泊施設等の魅力を発信するため、刊行物の修正及び配架を行った。 ①ハイキングガイドを修正増刷し、観光施設に配架した。 ・修正増刷数：10,000部 ②圏央道厚木パーキングエリアにおけるリーフレットスタンド設置を年間契約し、丹沢・大山・宮ヶ瀬イラストマップを配架した。	1,169	A	本市の観光資源と宿泊施設等の魅力を発信するため、機会を捉えて情報発信に取り組む。 ①友好都市である沖縄県糸満市、北海道網走市で開催するイベントにおいて、パンフレット配布やあつぎOECフード等のPR実施 ②ハイキングガイドの改定増刷 ③圏央道厚木PAにパンフレットを設置し、広く情報発信を行う。 ④本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定し、市内外に積極的に情報発信するなど本市の知名度の向上やイメージアップを図る。	1,360
56	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	2 多様な情報ツールによる情報発信	③訴求効果の高い宣伝・告知	デジタルサイネージ維持管理事業	本厚木駅や愛甲石田駅にデジタルサイネージを設置し、積極的な効果的な情報発信を図る。	広報シティプロモーション課	本厚木駅と愛甲石田駅のデジタルサイネージで、鮎まつりや桜まつりのお知らせなど、観光情報を発信した。	4,201	A	本厚木駅と愛甲石田駅に設置しているデジタルサイネージで、積極的な効果的な情報発信を図る。	3,840
57	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	2 多様な情報ツールによる情報発信	③訴求効果の高い宣伝・告知	観光プロモーション事業	本市の観光情報を広く紹介宣伝し、観光客の誘致拡大を図るとともに、ターゲットを絞った効果的な情報発信の取組を進める。	商業観光課	本市の観光資源と宿泊施設等の魅力を発信するため、刊行物の修正及び配架を行った。 ①ハイキングガイドを修正増刷し、観光施設に配架した。 ・修正増刷数：10,000部 ②圏央道厚木パーキングエリアにおけるリーフレットスタンド設置を年間契約し、丹沢・大山・宮ヶ瀬イラストマップを配架した。	1,169	A	本市の観光資源と宿泊施設等の魅力を発信するため、機会を捉えて情報発信に取り組む。 ①友好都市である沖縄県糸満市、北海道網走市で開催するイベントにおいて、パンフレット配布やあつぎOECフード等のPR実施 ②ハイキングガイドの改定増刷 ③圏央道厚木PAにパンフレットを設置し、広く情報発信を行う。 ④本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定し、市内外に積極的に情報発信するなど本市の知名度の向上やイメージアップを図る。	1,360
59	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	2 多様な情報ツールによる情報発信	③訴求効果の高い宣伝・告知	フィルム・コミッション事業	映画やドラマの撮影を支援・誘致することにより、シティ・セールスの推進を図り、市民エキストラを登録・紹介することにより、市民参加による地域振興等を図る。	広報シティプロモーション課	映画やドラマなどの撮影について、15件を支援した。 【主な作品】 ・未来（映画） ・そこまで一緒に。（映画） ・三ツ矢先生の計画的な餌付け（TVドラマ） ・男女の憂情（TVドラマ） ・笑うマトリョーシカ（TVドラマ） ・キュロスの女（TVドラマ） ・夜の道標（TVドラマ）		A	映画やドラマなどの制作を支援することで、引き続きシティセールスにつなげていく。 市制70周年を記念して市内オール桶で撮影される映画を全面的にバックアップし、市民の誇りとなる作品づくりを支援していく。	0

No.	基本方針	基本施策	単位施策	事業名等	事業内容	R 7 担当課	R06実施結果	R06 予算 (千円)	R06 評価	R07実施計画	R07 予算 (千円)
60	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	2 多様な情報ツールによる情報発信	③訴求効果の高い宣伝・告知	マスコットキャラクター事業	本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ効果的に情報発信するとともに、市民協働によるシティセールスの取組を推進する。	商業観光課	①次の物品を作成し、公共施設等に配架及び来庁者等へ配布した。 ・クリアファイル ・缶バッジ ・紙うちわ ・温泉の素 ・シール ②次のとおりイベントに出展した。 ・自主イベント 2件 ・外部イベント 5件	1,909	A	本市のマスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を媒体として、イベントへの出展、着ぐるみの貸出し、デザインの使用、啓発物品の配布などを行うことでシティセールスを推進していく。	1,413
61	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	3 交通事業者と連携した誘客促進	①誘客プログラムの展開	交通事業者連携プログラム事業補助金	鉄道・バス・タクシー事業者と連携したプロモーションを展開し、小田急線、相鉄線駅に観光パンフレット等を配架し東京や横浜方面等からの誘客促進を目指す。	商業観光課					
62	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	3 交通事業者と連携した誘客促進	②旅行プラン・商品の開発	交通事業者連携プログラム事業補助金	小田急電鉄や宿泊事業者との連携を強化し、広域観光のキャンペーン・イベントを推進する。	商業観光課					
63	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	3 交通事業者と連携した誘客促進	③近隣観光地からの周遊促進	交通事業者連携プログラム事業補助金	バス事業者（神奈川中央交通など）やタクシー事業者と連携し、観光マップへの掲載などの取組を推進する。	商業観光課					
64	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	3 交通事業者と連携した誘客促進	③近隣観光地からの周遊促進	観光プログラム事業	パーキングエリアやサービスエリアなどの交流拠点において、特産品の販売や観光案内などを行う。	商業観光課	圏央道厚木パーキングエリアにおけるリーフレットスタンド設置を年間契約し、丹沢・大山・宮ヶ瀬イラストマップを配架した。	1,169	A	圏央道厚木PAにおいて、パンフレットを設置し、広く情報発信を行う。	1,052
65	Ⅳ 受入環境の整備	1 観光客を受け入れる側の意識・おもてなしの醸成	①おもてなしの醸成	郷土芸能事業	市内に伝承される郷土芸能を広く市民に周知するため、公演の場を提供するとともに、児童・生徒のために郷土芸能普及公演及び出前体験教室を開催する。また、後継者育成のために郷土芸能学校を開校する。	文化魅力創造課	市内に伝承される郷土芸能を広く市民に周知するため、学校や公民館等において郷土芸能普及公演等を実施した。 【郷土芸能公演鑑賞人数・体験参加人数】 5,463人 ①第22回郷土芸能まつり 鑑賞者数311人 ②郷土芸能普及公演 鑑賞者数2,541人 ③郷土芸能出前体験教室 体験者数430人 ④郷土芸能学校 体験者数29人 ⑤郷土芸能イベント 等 鑑賞者数2,152人	3,067	A	市内に伝承される郷土芸能を広く市民に周知するため、次の事業を実施する。 ①第23回郷土芸能まつり ②郷土芸能普及公演 ③郷土芸能出前体験教室 ④郷土芸能学校 ⑤郷土芸能イベント 等	3,845
66	Ⅳ 受入環境の整備	1 観光客を受け入れる側の意識・おもてなしの醸成	①おもてなしの醸成	職場講和・職場体験事業	市立中学校で開催される「職業講話」に観光振興課職員を派遣するとともに、職場体験の際は観光振興課への受入に協力していく。	商業観光課	事業実施していない。	0		地域の魅力を学んでもらうため、職場体験やインターンの受入に協力していく。	0
67	Ⅳ 受入環境の整備	1 観光客を受け入れる側の意識・おもてなしの醸成	①おもてなしの醸成	受入環境整備事業	観光事業者に対する接待やサービス、姿勢などの研修を行い、本市観光の振興を図る。	商業観光課	事業実施していない。			厚木市の森林セラピーツアーへの参加者の満足度を向上させるため、ツアーガイド養成講座を実施する。	110
68	Ⅳ 受入環境の整備	1 観光客を受け入れる側の意識・おもてなしの醸成	①おもてなしの醸成	あつぎ観光ボランティアガイド協会活動支援事業	あつぎ観光ボランティアガイド協会の活動の広報への掲載やサイクリングルートを案内するサイクルガイドの養成などを推進する。	商業観光課	あつぎ観光ボランティアガイド協会の活動を支援した。	0	A	あつぎ観光ボランティアガイド協会の活動を支援する。	0

No.	基本方針	基本施策	単位施策	事業名等	事業内容	R 7担当課	R06実施結果	R06 予算 (千円)	R06 評価	R07実施計画	R07 予算 (千円)
69	IV 受入環境の整備	1 観光客を受け入れる側の意識・おもてなしの醸成	②市民協働による観光のまちづくり	観光行事推進事業（これだけ親事業名です）	あつぎ鮎まつり、厚木市緑のまつり、あつぎ飯山桜まつりなどを地域住民の参加により、地域で盛り上げることで来訪者の拡大を図る。	商業観光課	①第78回あつぎ鮎まつりを開催した。 ・開催日：令和6年8月3日（土）、4日（日） ・開催場所：相模川河川敷三川合流点、厚木中央公園・厚木公園・中央通り・厚木一番街・厚木なかちょう大通り・本厚木駅北口広場 ・来場者数：29万人 ②第61回あつぎ飯山桜まつりを開催した。 ・開催期間：令和7年3月29日（土）～3月30日（日） ・開催場所：飯山白山森林公園 桜の広場 庫裡橋大門通り ・来場者数：15,000人（桜の見ごろとなった4月6日（日）まで） ③地域観光まつり 地域観光まつり事業に対し、次のとおり補助金を交付した。 ・厚木観光桜まつり：200千円 ・七沢森のまつり：250千円 ・ローズガーデンフェスティバル：200千円	100,400	A	各種イベントにおいて、地域住民を中心とした市民と協働で開催することで、来訪者の拡大を図る。	104,400
70	IV 受入環境の整備	1 観光客を受け入れる側の意識・おもてなしの醸成	②市民協働による観光のまちづくり	あつぎ市民芸術文化祭開催事業	野外彫刻造形展、市民文化祭、市民芸術祭、あつぎミュージックフェスティバルを開催し、文化芸術活動の活性化を図る。	文化魅力創造課	①市民文化祭を開催した ・参加者数（出展・出演者数） 1,999人 ②野外彫刻造形展を開催した。 ・参加者数（作品出展者数）744人 ③市民芸術祭を開催した。 ・参加者数（出演者数） 245人 ④あつぎミュージックフェスティバルを開催した。 ・オーディション参加者数 43人	6,150	A	野外彫刻造形展、市民文化祭、市民芸術祭、あつぎミュージックフェスティバルを開催し、文化芸術活動の活性化を図る。 ・文化芸術事業の参加者数：5,150人（目標値）	14,730
71	IV 受入環境の整備	1 観光客を受け入れる側の意識・おもてなしの醸成	②市民協働による観光のまちづくり	ロボット産業推進事業	市内企業による最先端技術に関する講演会を実施する。また、企業訪問の際に、企業の業種に応じて、見学コースやファクトリーショップの設置を依頼する。	産業振興課					
72	IV 受入環境の整備	1 観光客を受け入れる側の意識・おもてなしの醸成	②市民協働による観光のまちづくり	受入環境整備事業	まつりやイベントなどを地域住民の参加により地域で盛り上げていくため、地域で幅広く活動する自治会との連携強化を図っていく。	商業観光課	外国人観光客が快適に過ごせるよう、外国語表記のパンフレットやメニューなどを作成する事業者に対し、作成経費の一部を助成した。 ・助成件数：5件（英語専用の商品メニュー表、パンフレットの作成、HPのリニューアル等）	500	A	観光地としての付加価値を高めるため、受入環境整備に係る事業に対して補助金を交付する。	394
73	IV 受入環境の整備	1 観光客を受け入れる側の意識・おもてなしの醸成	③環境美化の推進	まち美化推進事業	自治会、企業、ボランティア団体が実施する地域美化清掃及び自治会が行う年末美化清掃を支援する。	生活環境課	自治会、企業、ボランティア団体等が実施する地域美化清掃及び自治会が行う年末美化清掃を支援した。 ・地域美化清掃実施団体数：188件 ・年末美化清掃参加自治会数：213自治会	12,440	B	引き続き各自治会等と調整し、地域美化清掃及び年末美化清掃の実施について支援する。	14,919
74	IV 受入環境の整備	1 観光客を受け入れる側の意識・おもてなしの醸成	③環境美化の推進	里地里山保全等促進事業	里山保全活動を行う団体と連携し、ボランティア活動により継続的な里山機能の維持、回復を図る。	環境政策課	市で認定する8つの里地里山保全等活動団体に対し、補助金の交付や意見交換会、ヒアリングの実施など活動支援を実施した。	5,516	A	引き続き、ヒアリング等の活動支援をするとともに、活動の主体となる保全活動団体の会員減少や高齢化と問題に対応するため、大学生と連携した場合やAEDの導入、保全作業の機械化等を促進するための補助金交付を予定している。	6,026
75	IV 受入環境の整備	2 訪日外国人にとって居心地の良い環境づくり	①言語バリアフリーの推進	受入環境整備事業補助金	英語、中国語、韓国語などを併記したパンフレットや世界基準のサインを進める。	商業観光課	外国人観光客が快適に過ごせるよう、外国語表記のパンフレットやメニューなどを作成する事業者に対し、作成経費の一部を助成した。 ・助成件数：5件（英語専用の商品メニュー表、パンフレットの作成、HPのリニューアル等）	500	A	観光地としての付加価値を高めるため、受入環境整備に係る事業に対して補助金を交付する。	394
76	IV 受入環境の整備	2 訪日外国人にとって居心地の良い環境づくり	①言語バリアフリーの推進	観光協会補助金	外国語による観光アプリや観光情報コンテンツの提供により、イベントや観光スポットなどの情報を発信する。	商業観光課	本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体への支援や観光情報発信力の強化等、観光産業の振興の推進が図られた。	27,700	A	厚木市観光協会と連携し、ホームページやインスタグラムを活用し、外国語に対応した情報発信に努める。	30,000
77	IV 受入環境の整備	2 訪日外国人にとって居心地の良い環境づくり	②ユニバーサルツーリズムの推進	公園緑地整備事業	全ての人が快適に過ごすことができるよう、歩道や公園のバリアフリー化やトイレの快適性の向上、自転車利用環境の整備など、まちなかを中心にユニバーサルデザインの観点に立った取組を推進する。	公園緑地課	公園の整備及び改修等を実施し、誰もが快適に安心して利用できる場を提供するとともに、新規公園の設計を行った。 （主要事業抜粋） ・厚木中央公園改修整備工事 ・遊具更新工事 ・中村公園トイレ改修整備工事 ・（仮称）下荻野西下原公園実施設計委託	713,461	A	公園の整備及び改修を計画的に実施し、バリアフリー化を推進する。	43,614

No.	基本方針	基本施策	単位施策	事業名等	事業内容	R 7 担当課	R06実施結果	R06 予算 (千円)	R06 評価	R07実施計画	R07 予算 (千円)
78	IV 受入環境の整備	2 訪日外国人にとって居心地の良い環境づくり	②ユニバーサルツーリズムの推進	歩道整備事業	全ての人が快適に過ごすことができるよう、歩道や公園のバリアフリー化やトイレの快適性の向上、自転車利用環境の整備など、まちなかを中心にユニバーサルデザインの観点に立った取組を推進する。	交通混雑対策課	安全かつ円滑な歩道空間を確保するため、次の事業を行った。 ①委託 ・市道温水愛名線実施設計委託 L=490m ・市道温水愛名線測量委託 L=200m ・市道藤塚才戸線予備設計委託 L=80m ・市道藤塚才戸線測量委託 L=80m ②工事 ・市道愛甲高坪線歩道整備事業 L=40m	52,500	A	安全かつ円滑な歩道空間を確保するため、次の事業を行う。 ①委託 ・市道温水愛名線用地測量委託 L=500m ・市道松蓮寺千頭線予備設計委託 L=110m ・市道松蓮寺千頭線用地測量委託 L=110m ・市道昭和用水線予備設計委託 L=80m ・市道昭和用水線測量委託 L=80m ②工事 ・市道愛甲高坪線歩道整備工事 L=130m	76,000
79	IV 受入環境の整備	2 訪日外国人にとって居心地の良い環境づくり	③インバウンド誘客の推進	観光協会補助金	観光事業者に対するインバウンド研修や旅行会社と協同したツアー商品の開発・販売を行い、本市観光の振興を図る。	商業観光課	本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体への支援や観光情報発信力の強化等、観光産業の振興の推進が図られた。	27,700	A	厚木市観光協会と連携し、ホームページやInstagramを活用し、外国語に対応した情報発信に努める。	30,000
80	IV 受入環境の整備	2 訪日外国人にとって居心地の良い環境づくり	③インバウンド誘客の推進	観光協会補助金	観光事業者に対するインバウンド研修や旅行会社と協同したツアー商品の開発・販売を行い、本市観光の振興を図る。	商業観光課	本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体への支援や観光情報発信力の強化等、観光産業の振興の推進が図られた。	27,700	A	厚木市観光協会と連携し、ホームページやInstagramを活用し、外国語に対応した情報発信に努める。	30,000
81	IV 受入環境の整備	3 観光客の安心・安全確保のための体制づくり	①快適な環境づくり	交差点等改良事業	交通が集中し、混雑が発生している交差点や通行の支障となっている交差点の形状変更を行い、交通の円滑化や交通安全の強化を図る。	交通混雑対策課	道路交通環境向上のため、次の事業を行った。 ①委託 ・（仮称）厚木郵便局南側予備修正委託 N=1.0式 ・愛甲石田駅北口駅前広場シェルター設置検討委託 N=1.0式 ・（仮称）睦合北公民館北側交差点南側道路予備設計委託 N=1.0式 ・戸室交差点用地測量修正委託 N=1.0式 ・戸室交差点第2工区発注図書作成委託 N=1.0式 ・交差点等早期整備測量委託（その1） N=1.0式 ②工事 ・妻田薬師バス停周辺道路整備工事 N=1.0式 ・愛甲石田駅北口広場環境整備工事（緑越明許） N=1.0式 ・愛甲石田駅北口広場付帯工事（緑越明許） N=1.0式	113,000	A	交通の円滑化や交通安全の強化を図るため、次の事業を行う。 ①委託 ・（仮称）妻田薬師南側交差点予備設計委託 N=1.0式 ・（仮称）妻田薬師南側交差点測量委託 N=1.0式 ・（仮称）森の里病院前交差点予備設計委託 N=1.0式 ・（仮称）森の里病院前交差点測量委託 N=1.0式 ・長沼交差点予備設計委託 N=1.0式 ・長沼交差点測量委託 N=1.0式 ②工事 ・戸室交差点改良工事 N=1.0式 ・愛甲石田駅北口広場環境整備工事（緑越明許） N=1.0式	87,000
82	IV 受入環境の整備	3 観光客の安心・安全確保のための体制づくり	①快適な環境づくり	観光施設維持管理事業	観光庁や県、各事業者等が出しているガイドラインに従い、感染症対策を推進する。	商業観光課		16,893			
83	IV 受入環境の整備	3 観光客の安心・安全確保のための体制づくり	①快適な環境づくり	観光施設維持管理事業	ハイキングコースの整備清掃、観光トイレの清掃、展望台の維持管理、観光歓迎塔等の観光施設の維持管理を行う。	商業観光課	観光客が快適に利用できるよう、各観光施設の適切な維持管理を行った。	16,893	A	観光客への利便性の確保と安心・安全の確保を図るため、飯山白山森林公園、ハイキングコース、観光トイレ、七沢観光案内所、観光歓迎塔等の観光施設の維持管理を適切に行う。	17,598
84	IV 受入環境の整備	3 観光客の安心・安全確保のための体制づくり	②安全情報の発信	観光案内事業	感染症対策の実施状況を観光客に発信することで、安心して来訪できる環境づくりを推進する。	商業観光課	本厚木駅観光案内所及び東丹沢七沢観光案内所において、観光客にとって必要な情報が入手できるよう観光案内を行い、安全な観光地として誘客に努めた。	6,940	A	観光案内所を中心に、観光客にとって必要な情報を発信できる環境を整える。	7,035
85	IV 受入環境の整備	3 観光客の安心・安全確保のための体制づくり	③安心・安全な体制づくり	観光行事推進事業（これだけ親事業名です）	感染症対策の徹底や災害発生時に、観光協会等への情報提供を通じて、迅速、的確な応急対策を実施し、市民や市内を訪れる観光客の安心・安全の確保を行うための体制を整備する。	商業観光課	緊急時において観光客の安心・安全の確保できるよう、情報発信を行うホームページを開設した。	100,400	A	観光協会や市の危機管理部門等と連携を強化し、緊急時において観光客の安心・安全の確保を行うための体制を整備する。	104,400
86	IV 受入環境の整備	3 観光客の安心・安全確保のための体制づくり	③安心・安全な体制づくり	観光協会補助金	感染症対策の徹底や災害発生時に、観光協会等への情報提供を通じて、迅速、的確な応急対策を実施し、市民や市内を訪れる観光客の安心・安全の確保を行うための体制を整備する。	商業観光課	本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体への支援や観光情報発信力の強化等の推進が図られた。	27,700	A	観光協会や市の危機管理部門等と連携を強化し、緊急時において観光客の安心・安全の確保を行うための体制を整備する。	30,000

No.	基本方針	基本施策	単位施策	事業名等	事業内容	R 7 担当課	R06実施結果	R06 予算 (千円)	R06 評価	R07実施計画	R07 予算 (千円)
87	Ⅳ 受入環境の整備	1 観光客を受け入れる側の意識・おもてなしの醸成	①おもてなしの醸成	郷土博物館特別展示事業	地域の歴史や風土、自然について学芸員が行っている研究や調査、展示会、講座などを市民に有用な情報として提供するとともに、その成果を後世まで郷土の文化として伝え残すことにより、厚木市民にとって「郷土あつぎ」を構築、創造していくための一助となることを目的とする。	文化魅力創造課	厚木市民にとって「郷土あつぎ」を構築、創造していくための一助とするため、次の事業を実施した。 ①特別展示「ドグウ集まれ！」 10月12日～12月8日 7,808人 ②企画展示「夢虫になる夏が来る！」 7月20日～9月16日 5,331人 ③企画展示「あかりの道具 ―火と光、人の文化史―」 1月18日～3月2日 4,044人	14,073	A	厚木市民にとって「郷土あつぎ」を構築、創造していくための一助とするため、次の事業を実施する。 ①地域展示 「地域再発見4 荻野地域の魅力『光善院・あかとんぼ・ガラス工芸』」3月29日～6月22日 ②特別展示「友好都市いとまんの文化、歴史と自然」7月19日～9月7日 ③企画展示「記録されたあつぎの災害 ―地震・神鳴り・禍事・やまひ―」10月4日～11月30日 ④市制70周年記念展示「寿 ―毛利家と共に―」1月24日～3月1日	25,233
88	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	②新たな観光資源の発掘	オリンピック聖火リレー記念施設整備事業	東京2020オリンピックの聖火リレーを記念し、リレーコース上の市道内に後世に残る施設を設置します。	道路維持課					
89	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	①既存観光資源のブラッシュアップ	観光資源創出事業補助金	飯山・七沢地区の地域活性化を目的に、新たな観光資源の創出を図るため、地域活性化団体へ補助金を交付し、活動を支援する。	商業観光課					
90	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	1 魅力ある観光地の形成	②新たな観光資源の発掘	観光地の魅力づくり促進事業補助金	飯山・七沢地区の新たな観光資源の創出や、本市の魅力となる優れた食を新たに「あつぎ食ブランド」として認定するなど観光資源の掘り起こしを図る。	商業観光課	観光客の誘致拡大を図るため、厚木市観光協会に対し補助金を交付することにより、厚木市の多様な観光資源に関する情報を市の内外に効果的かつ幅広く発信した。 ・厚木市観光総合ガイドブック「るるぶ特別編集厚木」の増刷 ・「厚木市観光総合ガイドブック（英語版）」の改訂・増刷 ・「あつぎ詰めぐり紀行」の改訂・増刷	3,820	A	観光客の誘致拡大を図るため、厚木市観光協会に対し補助金を交付することにより、厚木市の多様な観光資源に関する情報を市の内外に効果的かつ幅広く発信する。 ・るるぶ特別編集「厚木グルメ旅」の改訂・増刷 ・「あつぎのおいしいもぎ取り体験」の改訂・増刷 ・「あつぎ湯めぐり紀行」の改訂・増刷 ・観光情報発信事業 ・不動産ミヅマタ大群生地整備事業 ・飯山観光キャンペーン事業 ・インバウンド誘客推進事業	3,820
91	I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘	4 観光消費を高めるコンテンツづくり	①夜・早朝型観光の推進	スポーツ合宿誘致事業補助金	本市スポーツの振興、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るため、スポーツ合宿等を開催する団体等に対し補助金を交付する。	スポーツ魅力創造課	本市スポーツの振興、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るため、スポーツ合宿等を開催する団体等に対し補助金を交付した。 【内訳】 団体 35件 個人 1件	1,500	A	本市スポーツの振興、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るため、スポーツ合宿等を開催する団体等に対し補助金を交付する。	5,000
92	Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション	2 多様な情報ツールによる情報発信	③訴求効果の高い宣伝・告知	魅力発信事業	PR動画の作成やSNSを使った広告事業に取り組むとともに、アンバサダーの活用やターゲットを定めた戦略的なシティプロモーションにより、市の魅力を広く発信します。	広報シティプロモーション課	市の魅力を発信するため、次の事業を行った。 ・市内出身アーティストによるオリジナル楽曲を使ったPR動画やシロコロホルモンのPR動画の制作 ・電車内での動画広告や中吊り広告の掲載 ・新聞、SNS、ウェブメディア、ウェブプラットフォームを活用した情報発信 ・インフルエンサーを活用した魅力発信セミナーの開催	40,285	A	次の手法などを用いて、本市の魅力を市内外に発信していく。 ・PR映像の制作 ・YouTubeインストリーム広告の活用 ・電車内動画広告などの活用 ・SNSを使ったハッシュタグキャンペーン ・ウェブメディアでの記事掲載	29,579
93	Ⅳ 受入環境の整備	3 観光客の安心・安全確保のための体制づくり	①快適な環境づくり	道路交通環境整備事業	道路の安全性と移動円滑性を追求し、既存の道路空間の機能や交通の流れを改善するため、計画的かつ効果的な道路改良、安全で快適な歩行空間の確保、無電柱化など総合的な道路交通環境の整備を実施する。	交通混雑対策課					107,000

厚木市観光振興条例運用状況について

1 運用状況の評価について

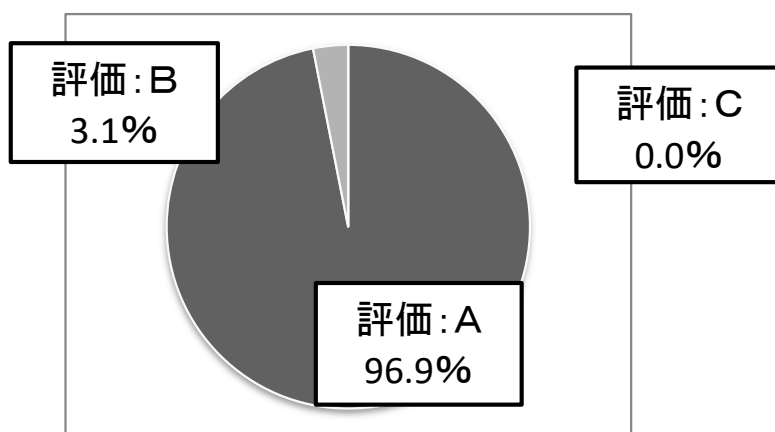
担当課において、A、B、Cの3段階で評価

2 評価基準

- A 計画通り事業が実施できた。
- B 一部、計画通りに実施できなかった。
- C 計画通りに実施できなかった。

3 評価分布

該当条項	A	B	C	計	Aの割合
4条 市の責務	2			2	100%
6条 観光関係団体の役割				0	－
7条 市民による観光振興				0	－
8条 基本計画				0	－
9条 魅力ある観光地の形成	8	1		9	89%
10条 地域の特性をいかした観光地の形成	11	1		12	92%
11条 交通利便性の向上	2			2	100%
12条 人材の育成	1			1	100%
13条 広域的な連携	7			7	100%
14条 旅行者の利便性の向上	3			3	100%
15条 安全の確保	2			2	100%
16条 新たな観光旅行分野の開拓	7			7	100%
17条 観光情報に関する広報宣伝等	19			19	100%
計	62	2	0	64	97%
割合	96.9%	3.1%	0.0%	－	－



4 厚木市観光振興計画 基本方針

- Ⅰ 観光資源のブラッシュアップ・再発掘
- Ⅱ 広域観光の推進、関連事業者等との連携
- Ⅲ ターゲットを絞ったプロモーション
- Ⅳ 受入環境の整備

令和7年度事業について

「第2次厚木市観光振興計画」に基づき、計画の中で定める4つの基本方針を念頭に、次の事業を実施する。

≪4つの基本方針≫

- I 観光資源のブラッシュアップ・再発掘
- II 広域観光の推進、関連事業者等との連携
- III ターゲットを絞ったプロモーション
- IV 受入環境の整備

1 あつぎ鮎まつり開催事業費【方針I】（継続）

【第79回あつぎ鮎まつり】

令和7年8月2日（土）・3日（日）

あつぎ鮎まつり大花火大会、ダンスレジェンド、鮎つかみどりほか

来場者：2日（土） オープニングセレモニー、催し等 130,000人

大花火大会 125,000人

3日（日） みこしショー、民謡総踊り等 75,000人

合計330,000人

2 あつぎ飯山桜まつり開催事業費【方針I】（継続）

【第61回あつぎ飯山桜まつり】

令和7年3月29日（土）から4月6日（日）まで

飯山白龍太鼓、白龍の舞、さくら輿(餅まき)、お茶処ほか

来場者：3月29日（土） 雨天の為中止

3月30日（日） 9,000人

3月31日（月）から4月6日（日） 6,000人

合計150,000人

3 地域観光まつり事業補助金【方針I】（継続）

厚木観光桜まつり、あつぎ飯山あやめ祭り、あつぎ飯山秋の花まつり、あつぎ七沢森のまつり、ローズガーデンフェスティバルについて、祭りを支援するため補助金を交付する。

4 観光プロモーション事業【方針III】（継続）

本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ広く紹介するほか、ターゲットを絞った効果的なプロモーションを展開することにより、観光客の誘致拡大を

図る。また、地域経済の活性化に繋げるため、ハイキングガイド修正増刷や圏央厚木PAへのパンフレットの設置を行う。

5 マスコットキャラクター事業費【方針Ⅰ】（継続）

本市のマスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を媒体として、イベントへの出展、着ぐるみの貸出し、デザインの使用、啓発物品の配布などを行うことでシティセールスを推進していく。

6 食ブランド推進事業費【方針Ⅰ】（継続）

本市の魅力となる優れた食を新たに「あつぎ食ブランド」として認定するなど観光資源の掘り起こしを図るため、100年フードののぼり旗やフードステッカーの作成、リーフレットの修正増刷を行う。

7 魅力あふれる観光地形成事業費【方針Ⅰ】（継続）

前年度作成した道標マップの更新管理を行う。

8 受入環境整備事業補助金【方針Ⅳ】（継続）

訪日外国人に対する受入環境を整備する事業に対し補助金を交付する。

9 インバウンド推進事業費【方針Ⅳ】（新規）

外国人旅行客の趣味嗜好に合わせた観光ツアーを商品化し、本市観光資源の体験機会の創出をすることで、本市のインバウンド観光需要向上につなげることを目的とし観光周遊ツアーを実施する。

10 飯山白山森林公園桜の広場周辺整備事業費【方針Ⅰ】（継続）

観光拠点である飯山白山森林公園桜の広場の機能を強化し、観光地としての魅力向上を図るため、白山ハイキングコースの整備を行う。

11 観光施設維持管理事業費【方針Ⅳ】（継続）

飯山白山森林公園、ハイキングコースの整備清掃、観光トイレの清掃、七沢観光案内所の維持管理、観光歓迎塔の維持管理など、観光施設の適切な維持管理を行う。

12 観光施設維持補修事業費【方針Ⅳ】（継続）

台風等の自然災害や施設老朽化による破損箇所に対応し、良好な施設運営と安全性を確保する。

- 13 飯山地区観光拠点維持補修事業費【方針Ⅳ】（継続）
飯山地区の観光資源の機能維持に係る整備を行う。
- 14 七沢地区観光拠点維持補修事業費【方針Ⅳ】（継続）
七沢地区の観光資源の機能維持に係る整備を行う。
- 15 観光案内事業費【方針Ⅰ】（継続）
本厚木駅観光案内所及び東丹沢七沢観光案内所において、宿泊や観光関連施設の紹介等の観光案内業務を行い、観光客をはじめとする観光客への利便向上を図る。
- 16 観光協会補助金【方針Ⅰ】（継続）
本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体の指導育成や観光地の情報発信強化など、観光産業の振興を図る。
- 17 観光振興条例推進事業費【方針Ⅰ】（継続）
厚木市観光振興条例制定に伴い、同条例の実効性を担保するため、条例に基づいた委員会を組織し運用の点検を行う。また、同条例に定める厚木市観光振興計画の進捗管理も実施する。
- 18 健康づくり村推進事業補助金【方針Ⅰ】（継続）
健康づくり大学厚木キャンパス及び森林セラピー基地に係る事業を実施している厚木市観光協会に対し、補助金を交付する。
- 19 花の里創出事業費【方針Ⅰ】（継続）
四季折々の花を観光資源の一つと位置付け、飯山・七沢地区における花の里事業を支援する。
- 20 地域活性化推進事業補助金【方針Ⅰ】（継続）
本市の特色ある里山、森林など豊かな自然環境を有効に活用した体験学習や地域の自然を活用したエコツーリズムの推進、ハイキングコースの整備など、地域の活性化を図るための地域再生推進事業を実施する団体に対して補助金を交付し、活動を支援する。
- 21 観光地の魅力づくり促進事業補助金【方針Ⅰ】（継続）
観光地としての魅力づくりを促進し集客アップを図ることを目的に独自の発想

で新たな観光資源の創出や既存資源のブラッシュアップ等の魅力づくり事業及び情報発信事業に対し補助する。

22 観光地の魅力づくり促進事業費【方針Ⅰ】（継続）

厚木の豊かな自然環境を有効に活用した体験学習や食文化を活かしたイベントを開催することにより観光客の誘致拡大を図る。

23 広域連携観光推進事業費【方針Ⅱ】（継続）

広域連携による観光プロモーションを行うことで、回遊性や情報発信力を高め、観光地としての魅力を向上させ誘客の促進を図ることを目的に、近隣市町村と連携した事業を展開する。

第 3 次厚木市観光振興計画の策定について

1 計画策定の趣旨

本市では、「第 1 次厚木市観光振興計画（計画期間：平成 24 年～令和 2 年）」及び「第 2 次厚木市観光振興計画（計画期間：令和 3 年～令和 8 年）」を策定し、観光振興に向けた具体的な施策を展開してまいりました。

この度、第 2 次厚木市観光振興計画が令和 8 年度をもって満了を迎えることと併せ、昨今の観光振興を取り巻く環境の変化に的確に対応した新しい観光戦略の構築を図るため、令和 9 年度を始期とする新たな「厚木市観光振興計画」（以下、「第 3 次振興計画」という。）を策定します。

2 策定スケジュール（予定）

令和 7 年度	3 月	<u>第 3 回推進委員会</u> ※第 3 次計画策定方針策定、計画策定に向けたアンケート調査項目確定
令和 8 年度	4 月	アンケート調査実施
	5 月	<u>第 1 回推進委員会</u> ・庁内検討組織会議 ※策定方針及び進行管理方法の説明
	6 月	経営戦略調整会議・経営戦略会議（策定方針）
	8 月	<u>第 2 回推進委員会</u> ・庁内検討組織会議 ※計画素案検討、庁内各課対象事業の整理
	10 月	<u>第 3 回推進委員会</u> ・庁内検討組織会議 ※計画案検討
	11 月	経営戦略調整会議・経営戦略会議（計画案）
	12 月	パブリックコメント実施
	1 月	経営戦略調整会議・経営戦略会議（パブコメ結果）
	2 月	パブコメ結果公開、計画書印刷製本 <u>第 4 回推進委員会</u> ・庁内検討組織会議 ※計画策定報告
	3 月	全協・部長会議（策定報告）